

市では、景観計画の策定にあたり、皆さんのご意見を募集しました。実施結果の概要は以下のとおりです。貴重なご意見をお寄せいただき、ありがとうございました。いただいたご意見は、本計画の策定及び今後の町田市の景観づくりに関する施策の参考にさせていただきます。

## (仮称) 町田市景観計画 (素案) にご意見ありがとうございました

町まちづくり推進課 ☎709・0642



- 意見の募集期間：9月11日～10月9日
- 応募者数：14人、5団体
- 意見件数：42件
  - 計画全般について 3件
  - 「序章 良好な町田市の景観づくりを目指して」に関する 2件
  - 「第3章 地域別の景観づくりの方針」に関する 3件
  - 「第4章 届出制度による景観づくり」に関する 6件
  - 「第6章 計画の推進・管理」に関する 12件
  - その他 16件

| ご意見の概要  | 市の考え方  |
|---|--|
| 全般的には画期的な取り組みで、よくまとめられていると思う。その成果を心から期待している。                                      | ご期待に沿うことができるよう、町田市景観計画の策定・運用を進めていきます。  |
| 素案にあるように、今後造られる建築の規模、様式や色彩などにルールは確かに必要であるが、その前に私たちが恩恵を受けているものを子々孫々にパトナタッチする必要がある。 | ご指摘にあるように、それぞれの地域における景観の価値を、市民の誇りとして継承し、創造していくためには、市が積極的に景観行政を担い、地域住民の意見を反映したきめ細やかな景観づくりに取り組む必要があると考えます。 |
| 景観形成ゾーンの景観形成基準の「配置」における明確な基準値を示してほしい。また、本計画の次段階(詳細実施活動、基準詳細策定、地域活動母体等)への推進を望む。    | ご意見を参考に、景観形成基準を補足するための「ガイドライン」の策定に向けた検討を進めていきます。   |
| 持続可能な市民組織を根気強くつくり、行政内部の意識を向上させ、個人、グループと行政との協働をすすめてほしい。                            | 個人、グループ(事業者も含める)、行政が協働して景観づくりに取り組んでいくことは大変重要なことであると認識しており、その環境づくりに取り組みたいと考えています。                         |

いただいたご意見の概要と市の考え方をいくつかご紹介します。詳細は町田市ホームページをご覧ください。また、まちづくり推進課(市役所中町第三庁舎2階)のほか、次の窓口でも資料を配布します。市民相談室(市役所本庁舎1階)、市政情報やまびこ(市役所中町分庁舎1階)、市民協働推進課(町田市民フォーラム3階)、各市民センター、木曾山崎・玉川学園文化の各センター、各市立図書館、町田市民文学館

## 技能功労者 永年勤続従業員を表彰

市と商工会議所では、2009年度の技能功労者・永年勤続従業員の表彰式を11月13日に町田市民ホールで行い、その功績をたたえました。

技能功労者は、永く同一の職業に従事し、技能及び技術の鍛錬ならびに後進の指導育成にあたり、市民生活の向上、産業の振興に顕著な功績を収めている技能者の人が対象です。

今年度は表彰された方は20人です。また、永年勤続従業員は、市内の同一事業所に永年にわたり勤務している方が対象です。

今年度は30年の勤続が9人、20年以上の勤続が35人、10年以上の勤続が42人、合計86人が表彰されました。

技能功労者は次の方々です(順不同、敬称略)。

- 【東京都建設組合】那須弘房
- 【東京都理容生活衛生同業組合】山崎正和、米本清二
- 【東京土建一般労働組合町田支部】池田信治、岩瀨政男、岡忠義、金石敏夫、栗山孝光、柴田元広、瀧森清一、戸司修二、嶋海正一、原田末男、平野清三、藤江伸夫、町田電気工事協同組合、稲福政英、笠原智栄、川畑勇、町田市生花商組合、磯部時男、町田市食肉同業組合、山口昭
- 【町田産業観光課】724・2129



「TOKYO交通安全キャンペーン」が12月1日から始まります。町田市では昨年の12月、高齢者や飲酒に起因する交通事故で2人の尊い命が失われました。

例年12月は重大交通事故が多発する傾向があります。交通事故防止に努めましょう。

### 高齢者の事故防止

- 横断禁止場所、車両の直前直後の横断は危険です
- 青信号でも左右確認を!
- 夕暮れ・夜間は反射材を身につけましょう

### 違法駐車対策の推進

- 交差点・横断歩道とその直近での駐車はやめましょう
- 目的地の駐車場を確認して外出しましょう
- 車両通動や会社の車の持ち

### お正月の飾り物に シイタケのほた木を販売します

山崎町にあるところみ農園では、お正月の飾り物として最適な、シイタケのほた木を販売します。

ほた木は直径10cm、長さ40cmで台が付き、立てておけるようになっています。

価格 一本700円

販売本数 200本(抽選、1



【引き換え】  
12月28日(月) 午前11時～午後3時  
場所 町田旭体育館正面玄関

### 二輪車事故防止

- 運転・運動能力を過信せず、安全に運転しましょう
- 右折車に注意しましょう
- 制限速度を守り、カーブや交差点の手前では減速しましょう
- すり抜け走行・左側追い越しはやめましょう
- 一時停止はしっかりとし、プロテクターを着用し、ヘルメットのおごみはしっかりと結着しましょう

### 飲酒運転の根絶

- 飲んだら運転しない
- 飲んだ人に車を貸さない
- 運転者にお酒をすすめない
- 飲んだ人には運転させない
- 同乗しない

### 違法駐車対策の推進

- 交差点・横断歩道とその直近での駐車はやめましょう
- 目的地の駐車場を確認して外出しましょう
- 車両通動や会社の車の持ち

### 違法駐車対策の推進

- 交差点・横断歩道とその直近での駐車はやめましょう
- 目的地の駐車場を確認して外出しましょう
- 車両通動や会社の車の持ち

人1本、結果は全員に通知) 申ハガキに住所・氏名・電話番号を明記し12月11日まで(消印有効)にところみ農園(〒195-0074、山崎町9-96、☎791-3388)へ。

【先着順】  
応募資格 個人及び法人  
公募抽選に応募がなかった物件は、先着順に12月18日(金)午後1時から2010年3月31日(水)まで市役所本庁舎4階管理課で受付を行います。  
※土・日曜日、祝日、年末年始を除く。  
※郵送では応募できません。  
応募案内、契約条件等、詳細については「公募抽選及び先着順による市有地の売却応募案内書」をご覧ください。  
案内書配布場所 市役所本庁舎1階受付、森野分庁舎1階受付、中町第二・第三庁舎、各市民センター、地域センター  
※町田市ホームページ(市政情報「募集案内」→「市有地売却」→「公募抽選売却・先着順売却」)からもダウンロードできます。  
郵送による送付をご希望の方はお早めにお問い合わせ下さい。  
問 管財課 ☎724・2151、町田市コールセンター ☎724・5656

## やさしさが走るこの街 この道路

### 来年1月1日から 日本年金機構がスタートします

来年1月1日から、社会保険庁は「日本年金機構」として生まれ変わります。

それに伴い、八王子社会保険事務所は「八王子年金事務所」へ名称が変わりますが、所在地、電話番号に変更はありません。今までどおり年金の手続きや相談窓口としてご利用いただけます。町田年金相談センターは変更ありません。なお、お手元の社会保険

町田年金事務所 ☎042・626・3511へ。

○国民年金への加入、免除申請等に関するお問い合わせは町田市保険年金課国民年金係(☎724・2127)へ。

## 価格を見直しました 市有地の売却

市が所有している宅地を公募抽選により売却します。応募がなかった物件については先着順に売却します。

【公募抽選】  
応募資格 個人及び法人  
受付日時 12月7日(月)～14日(月) 午前8時30分～午後5時 ※土・日曜日を除く。  
受付場所 市役所本庁舎4階管理課(郵送可、12月11日までの消印有効)。  
○1物件に2者以上の応募があった場合は、公開抽選で決定します。抽選は12月18日(金)午前10時から市役所本庁舎で行います。

### 売却予定物件(一覧表)

※諸般の事情により、売却を中止または一部変更する場合があります。  
※公募抽選後に先着順売却の受付を行います。先着順売却の場合、申し込み時点で既に売却済みの物件もありますのでご了承下さい。

| 物件番号 | 所在地                | 地目 | 実測面積(m <sup>2</sup> ) | 登記簿面積(m <sup>2</sup> ) | 用途地域   | 建ぺい率(%) | 容積率(%) | 売却価格(万円) |
|------|--------------------|----|-----------------------|------------------------|--|---------|--------|----------|
| 1    | 町田市下小山田町2731番2     | 宅地 | 210.11                | 210.15                 | ①第一種中高層住居専用地域<br>②第一種低層住居専用地域<br>③第二種中高層住居専用地域 | 50      | 150    | 2,035    |
| 2    | 町田市山崎町字三号310番1     | 宅地 | 355.89                | 356.47                 | 第一種低層住居専用地域                                    | 40      | 80     | 1,889    |
| 3    | 町田市能ヶ谷町字十三号1464番32 | 宅地 | 278.90                | 278.90                 | 第一種低層住居専用地域                                    | 40      | 80     | 1,202    |
| 4    | 町田市金井四丁目141番17     | 宅地 | 150.52                | 150.52                 | 第一種低層住居専用地域                                    | 40      | 80     | 1,228    |
| 5    | 町田市玉川学園五丁目2389番67  | 宅地 | 190.25                | 190.25                 | 第一種低層住居専用地域                                    | 40      | 80     | 1,788    |

※価格は実測面積に基づき算定されています。  
※物件番号1：下小山田地区地区計画(①中高層住宅地区②低層住宅地区③沿道住宅地区)あり。